の挙に出づるものに非ずやと思惟す。
質。総同盟二十周年記念の問題に関し労働者側の強硬
員派遣の基準。人員如何。
答。一名。人選及費用は中央本部会に一任せられ居り。
質。日支紛争に関し、共産党又此の種団体は、
反戦斗争を開始せるに対し総同盟の態度
如何。　要するに総同盟幹部はアムステルダムインター
と連絡し極東に於ける労働運動の拡大強化
に努力しつつある事なれば本件に就き大体に於て
総同盟体態度の要なし。
答。共産党に属する団体は、畢竟モスコー
インターの指導方針に従ひ運動するものであるか。
答。総同盟はかゝる問題は大会に於て決定する事

其外に甚く実行はするが既にて行かずの御事、なかなかもつて
認め然る後決定の要なし。承認す。
大会報告に対し、
議事審査委員会報告。
別派提出議案を大会議事委員会に於て審査
係会協同追加したる旨報告。
（一ヶ所）
—、—
議長　鈴木文治（会長）
(1) 議事（別派議案参照のこと）
労働者災害扶助法改正運動開始の件。
説明者　土井直作
（一分休）
(2) 失業反対斗争の件。
金正米吉
（一分休）

財団法人 協調会